

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：臨床ゲノム医学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>第25期は、基礎生物学委員会に「遺伝学分科会」と「ゲノム科学分科会」が設けられたほか、ゲノム医療実現推進のために、臨床医学委員会に「臨床ゲノム医学分科会」を設置し、基礎科学、基礎医学に留まらない臨床の場における遺伝学、ゲノム学のあり方について検討してきた。これは時代の要請とも言え、提言「ゲノム医療・精密医療の多層的・統合的な推進」などを発信した。</p> <p>臨床遺伝医学は既存の診療科や専門領域の枠組みを超えた横断的な視点で考える必要があり、その意味でもさまざまな領域の識者によって構成される日本学術会議が果たせる役割は大きい。そのため、本分科会を設置することとしたい。</p>
4	審議事項	研究指針の統合、全ゲノム解析の進展とその臨床応用、がんゲノム医療の発展、遺伝学的検査の保険診療化、遺伝子検査ビジネス、生殖遺伝学等の倫理、DNA親子鑑定の実用化がもたらす家族観のゆらぎ等、主に臨床ゲノム医学の現在の「問題」の抽出を行ってきた中で、ゲノムファーストになりつつある医学・医療のあり方に係る審議に関すること
5	設置期間	令和6年1月25日～令和8年9月30日
6	備考	